

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年10月3日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

荏田東第一小学校大型給湯器取替工事

2 履行（納品）場所

横浜市都筑区荏田東3-5-1 荏田東第一小学校

3 契約日

令和6年6月17日

4 履行日又は履行期間

令和6年7月31日

5 契約金額

1,112,100円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区伊勢町3-148
東京ガス横浜中央エネルギー株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

荏田東第一小学校にて給湯器が故障し衛生上問題が生じたため緊急での修繕を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管課

教育委員会事務局教育施設課